



お知らせ

全国瞬時警報システム  
「Jアラート」  
情報伝達試験を実施

8月23日(水) 午前11時ごろ

人工衛星から瞬時に伝達するJアラートを使用した情報伝達試験が全国一斉に実施されます。  
※当日の気象状況などにより中止となる場合があります。

問い合わせ

総務課庶務係  
☎(74)31331



甘楽町奨学金返還支援助成金  
(かんら未来人材応援事業)

若者の定住促進と町内企業の活性化を図るため、町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者 次の全てに該当する人

- ▼大学、短大、専修、大学院を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ▼町内に住所を有し、または町内企業に勤務する人

▼4月1日現在で30歳未満の人

※公務員を除きます。  
申請受付期限 9月29日(金)

※助成金額など、詳細はホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ

企画課

企画調整係

☎(74)31333



児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

◎ 児童扶養手当

受給資格者 次の①～⑨の支給要件に該当する18歳以下の児童(障

がいがある場合は20歳未満)を養育している母か父、または父母に代わって養育している人

※支給期間は、児童が18歳になった年度の末日まで(児童に障がいがある場合は20歳未満)となります。

- ① 父母が離婚
- ② 父または母が死亡
- ③ 父または母が重度の障がい者
- ④ 父または母の生死が不明
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄
- ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁
- ⑧ 未婚の母の子

⑨ 父母ともに不明(孤児など)

◎ 特別児童扶養手当

受給資格者 身体または精神にある程度以上の障がいがある児童

(20歳未満)を監護している父か母、または養育している人

〜 共通事項 〜

▼所得制限限度額を超える場合は支給されません。

▼児童が障がいを事由とする公的年金を受給できる場合や児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。

※支給要件を満たして受給していない人は、福祉係までご相談ください。

■ 現況届・所得状況届を忘れずに

すでに受給している人は、毎年8月に現況届・所得状況届の提出が必要です。忘れずに手続きしてください。

問い合わせ にこにこ甘楽

福祉課福祉係 ☎(67)5162



児童扶養手当



特別児童扶養手当

借金に関する無料相談会

相談は解決への第一歩です

期日 8月25日(金)

受付時間

午後5時30分～6時30分

内容 弁護士または司法書士による債務整理相談など

相談時間 1～2時間程度

申し込み方法 8月18日(金)までに

お電話でお申し込みください。

場所・申し込み・問い合わせ

富岡市消費生活センター

(富岡市富岡1439-1

あい愛プラザ 2階)

☎(63)6066

FAX(70)2201



8月は経済産業省主催の  
電気使用安全月間です

プラグはコンセントから抜いて、乾いた布などで拭きましょう!

ホコリが湿気を含んで突然発火することがあります

一般社団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>